

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年5月16日(2013.5.16)

【公表番号】特表2012-522800(P2012-522800A)

【公表日】平成24年9月27日(2012.9.27)

【年通号数】公開・登録公報2012-039

【出願番号】特願2012-503720(P2012-503720)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/24 (2006.01)

A 6 1 K 8/21 (2006.01)

A 6 1 K 8/19 (2006.01)

A 6 1 K 8/20 (2006.01)

A 6 1 Q 11/00 (2006.01)

A 6 1 K 8/362 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/24

A 6 1 K 8/21

A 6 1 K 8/19

A 6 1 K 8/20

A 6 1 Q 11/00

A 6 1 K 8/362

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月28日(2013.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

有効量の生物活性 - 生体許容性ガラスおよび脱感作に有効な量のカリウム塩を含み、生物活性ガラスがリンケイ酸ナトリウムカルシウムである、歯磨組成物。

【請求項2】

生体許容性 - 生物活性ガラスが下記の重量%の成分を含む、請求項1に記載の組成物：

【表1】

成分	重量%
SiO ₂	40-60
CaO ₂	10-30
Na ₂ O	10-35
P ₂ O ₅	2-8
CaF ₂	0-25
B ₂ O ₃	0-10

【請求項3】

カリウム塩が、炭酸水素カリウム、クエン酸カリウム、塩化カリウムまたは硝酸カリウムである、請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

生物活性 - 生体適合性ガラスが90μm未満の粒径範囲を有する、請求項1に記載の組成物。

【請求項5】

生物活性 - 生体適合性ガラスが70μm未満の粒径範囲を有する、請求項1に記載の組成物。

【請求項6】

生物活性 - 生体適合性ガラスが50μm未満の粒径範囲を有する、請求項1に記載の組成物。

【請求項7】

生物活性 - 生体適合性ガラスが40μm未満の粒径範囲を有する、請求項1に記載の組成物。

【請求項8】

生物活性 - 生体適合性ガラスが30μm未満の粒径範囲を有する、請求項1に記載の組成物。

【請求項9】

生物活性 - 生体適合性ガラスが20μm未満の粒径範囲を有する、請求項1に記載の組成物。

【請求項10】

カリウム塩が、組成物の全重量を基準として0.1重量%～10重量%の量で存在する、請求項1に記載の組成物。

【請求項11】

カリウム塩が、組成物の全重量を基準として1重量%～5重量%の量で存在する、請求項1に記載の組成物。

【請求項12】

カリウム塩が、組成物の全重量を基準として2重量%～4重量%の量で存在する、請求項1に記載の組成物。

【請求項13】

カリウム塩が、組成物の全重量を基準として3.75重量%の量で存在する、請求項1に記載の組成物。

【請求項14】

組成物が練り歯磨、グリセリンゲルまたはマウスウォッシュ中に含有される、請求項1

に記載の組成物。

【請求項 15】

生物活性 - 生体適合性ガラスが象牙質細管を遮蔽するのに有効な量の 5 μm 未満の粒子を含有する、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 16】

生物活性 - 生体適合性ガラスが象牙質細管を遮蔽するのに有効な量の 2 μm 未満の粒子を含有する、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 17】

さらに 1 種類以上のフッ化物源を含む、請求項 1 乃至請求項 16 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 18】

さらに 1 種類以上の抗細菌剤を含む、請求項 1 乃至請求項 17 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 19】

さらに 1 種類以上の歯石防除剤を含む、請求項 1 乃至請求項 18 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 20】

さらに 1 種類以上の構造構築剤を含む、請求項 1 乃至請求項 19 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 21】

生物活性 - 生体適合性ガラスが、組成物の全重量を基準として 1 重量 % ~ 10 重量 % の量で存在する、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 22】

生物活性 - 生体適合性ガラスが、組成物の全重量を基準として 3 重量 % ~ 7 重量 % の量で存在する、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 23】

生物活性 - 生体適合性ガラスが、組成物の全重量を基準として 5 重量 % の量で存在する、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 24】

有効量の生物活性 - 生体許容性ガラスおよび脱感作に有効な量のカリウム塩を含む、歯牙知覚過敏症を処置するための歯磨組成物であって、生物活性ガラスがリンケイ酸ナトリウムカルシウムであり、1 以上の知覚過敏症の歯を該組成物と接触させる、歯磨組成物。

【請求項 25】

有効量の生物活性 - 生体許容性ガラスおよび脱感作に有効な量のカリウム塩を含む、象牙質細管を少なくとも部分的に遮蔽するための歯磨組成物であって、生物活性ガラスがリンケイ酸ナトリウムカルシウムであり、象牙質細管を該組成物と接触させる、歯磨組成物。

【請求項 26】

有効量の生物活性 - 生体許容性ガラスおよび脱感作に有効な量のカリウム塩を含む、齶歯を予防するための歯磨組成物であって、生物活性ガラスがリンケイ酸ナトリウムカルシウムであり、歯牙構造体を該組成物と接触させる、歯磨組成物。

【請求項 27】

有効量の生物活性 - 生体許容性ガラスおよび脱感作に有効な量のカリウム塩を含む、初期齶食を予防するための歯磨組成物であって、生物活性ガラスがリンケイ酸ナトリウムカルシウムであり、歯牙構造体を該組成物と接触させる、歯磨組成物。

【請求項 28】

有効量の生物活性 - 生体許容性ガラスおよび脱感作に有効な量のカリウム塩を含む、エナメル質を再石灰化するための歯磨組成物であって、生物活性ガラスがリンケイ酸ナトリウムカルシウムであり、歯牙構造体を該組成物と接触させる、歯磨組成物。

【請求項 29】

有効量の生物活性 - 生体許容性ガラスおよび脱感作に有効な量のカリウム塩を含む、歯牙構造体の裂溝を封着するための歯磨組成物であって、生物活性ガラスがリンケイ酸ナトリウムカルシウムであり、歯牙構造体を該組成物と接触させる、歯磨組成物。

【請求項 3 0】

有効量の生物活性 - 生体許容性ガラスおよび脱感作に有効な量のカリウム塩を含む、歯牙構造体の小窓を封着するための歯磨組成物であって、生物活性ガラスがリンケイ酸ナトリウムカルシウムであり、歯牙構造体を該組成物と接触させる、歯磨組成物。

【請求項 3 1】

有効量の生物活性 - 生体許容性ガラスおよび脱感作に有効な量のカリウム塩を含む、歯牙構造体を裏層するための歯磨組成物であって、生物活性ガラスがリンケイ酸ナトリウムカルシウムであり、歯牙構造体を該組成物と接触させる、歯磨組成物。

【請求項 3 2】

有効量の生物活性 - 生体許容性ガラスおよび脱感作に有効な量のカリウム塩を含む、歯髄を覆髄するための歯磨組成物であって、生物活性ガラスがリンケイ酸ナトリウムカルシウムであり、歯牙構造体を該組成物と接触させる、歯磨組成物。

【請求項 3 3】

有効量の生物活性 - 生体許容性ガラスおよび脱感作に有効な量のカリウム塩を含む、歯周外科処置後の歯牙構造体を処置するための歯磨組成物であって、生物活性ガラスがリンケイ酸ナトリウムカルシウムであり、歯牙構造体を該組成物と接触させる、歯磨組成物。

【請求項 3 4】

有効量の生物活性 - 生体許容性ガラスおよび脱感作に有効な量のカリウム塩を含む、齶歯を治療するための歯磨組成物であって、生物活性ガラスがリンケイ酸ナトリウムカルシウムであり、歯牙構造体を該組成物と接触させる、歯磨組成物。

【請求項 3 5】

有効量の生物活性 - 生体許容性ガラスおよび脱感作に有効な量のカリウム塩を含む、初期齶食を再石灰化するための歯磨組成物であって、生物活性ガラスがリンケイ酸ナトリウムカルシウムであり、歯牙構造体を該組成物と接触させる、歯磨組成物。

【請求項 3 6】

生物活性 - 生体適合性ガラスが $90 \mu m$ 未満のメジアン粒径を有する、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 3 7】

生物活性 - 生体適合性ガラスが $70 \mu m$ 未満のメジアン粒径を有する、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 3 8】

生物活性 - 生体適合性ガラスが $50 \mu m$ 未満のメジアン粒径を有する、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 3 9】

生物活性 - 生体適合性ガラスが $40 \mu m$ 未満のメジアン粒径を有する、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 4 0】

生物活性 - 生体適合性ガラスが $30 \mu m$ 未満のメジアン粒径を有する、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 4 1】

生物活性 - 生体適合性ガラスが $20 \mu m$ 未満のメジアン粒径を有する、請求項 1 に記載の組成物。